

引き続き

院内では **マスクの着用** をお願いします



令和5年3月13日以降も
引き続きご来院の皆様には

院内での**不織布マスクの着用**をお願いします
(健康診断を受診される時も同様です)

令和5年2月10日付の厚生労働省事務連絡により、
新型コロナウイルス対策としてのマスク着用の考え
方を見直す方針が示されましたが、同時に、医療機関
の受診時は、マスクの着用が推奨されています。

国が示す「着用が効果的な場面」

1 医療機関受診時

2 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や
高齢者施設等への訪問時

3 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時

※おおむね全員の着席が可能であるものを除く

来院されるすべての皆様におかれましては、引き続き
正しいマスクの着用、入口での検温、手指衛生の徹底
について、ご理解とご協力をお願いします。

※感染からご自身を守るために

新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所へ行くときは、
マスクの着用が効果的です。

院長